

令和 8 年 7 月 2 2 日

陸上自衛隊富山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連番 号	件 名	納入（履行） 場 所	納 期 （履行期限）	見積依頼書 公 表 日	見 積 書 提出期限	見積り合わせ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備 考
1	産業廃棄物処分，廃プラスチ ック類，プリンタ屑ほか3件	陸上自衛隊 富山駐屯地	9.3.31	8.7.22	8.7.28 10時00分	8.7.28 10時00分	なし	総額決定

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒939-1338
富山県富山市鷹栖出935
陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊 契約班（担当：高橋）
0763-33-2392（内線347）

オープンカウンター補足説明

1 契約条項を示す場所

富山駐屯地第336会計隊富山派遣隊において示す。

2 見積合わせの場所及び日時

(1) 場 所：陸上自衛隊富山駐屯地第336会計隊富山派遣隊 事務室

(2) 日 時：令和8年7月22日（水）10時00分

3 説明会

実施しない。

4 見積方法

見積書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を含まない金額（外税）を記入すること。

5 見積決定方法

単価決定

見積決定にあたっては、見積書に記載された金額に、当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって決定金額とするので、見積者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の**110分の100**を記載することと見積金額が当隊所定の予定価格の範囲内の最低価格の見積を決定者とする。なお、見積決定者となるべき最低価格の見積が2名以上ある場合は抽選により見積者を決定する。

6 契約書の作成

契約相手方に決定した者は決定後遅滞なく「駐屯地用標準契約書」により契約書等を作成する。

7 その他

(1) 入札及び契約心得は、中部方面隊ホームページ内の標準入札心得による。

(2) この見積に関する公告及び陸上自衛隊オープンカウンター方式実施要領は陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊に掲示しています。

また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載しています。

(3) 見積書は、随時第336会計隊富山派遣隊事務所において配布します。

(4) 規格の確認及び落札後の日程等調整は、下記(5)イの連絡先までお願いいたします。

(5) 問い合わせ及び連絡先

ア 見積及び契約に関する事項

〒939-1338 富山県富山市鷹栖出935

陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊契約班 担当：高橋

TEL 0763-33-2392（内線 347）

イ 規格、納品に関する調整先

陸上自衛隊富山駐屯地管理隊補給班 担当：坂口（内線：236）

申込日年月日： . .

参 加 申 込 票

公 開 日	令和 8 年 7 月 2 2 日			
件 名	一連番号 1：産業廃棄物処分，廃プラスチック類，プリンタ屑ほか 3 件			
見積り合わせの日時	令和 8 年 7 月 2 8 日 1 0 時 0 0 分			
見積り合わせの場所	陸上自衛隊富山駐屯地 第 3 3 6 会計隊富山派遣隊事務所			
会 社 名				
電 話 番 号				
F A X 番 号				
メールアドレス				
担 当 者 名				
参 加 方 法 (該当する欄に○ をして下さい)	持 参	郵 便	メー ル	F A X

注意事項等

- 1 見積り合わせに参加を希望する場合は本申込票に必要事項を記入し、下記の連絡先まで F A X 送信ください。
- 2 見積書を郵送する場合
郵送する封筒の表に 見積り合わせの件名、見積り合わせの日時を 朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認を実施してください。
なお、**F A X での提出も可**とし、その場合でも発送者の責により受信の確認をお願いします。
- 3 連絡先
第 3 3 6 会計隊富山派遣隊 契約班 担当：高橋
T E L 0 7 6 3 - 3 3 - 2 3 9 2 (内線：3 4 7)
F A X 同上

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額 ￥ 単価 (消費税及び地方消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	予定数量	単 価
産業廃棄物処分, 廃プラスチック類, プリンタ屑	仕様書のとおり	KG	105	
産業廃棄物処分, 廃プラスチック類, キーボード等屑	仕様書のとおり	KG	50	
産業廃棄物処分, 収集運搬費	仕様書のとおり	ST	1	
産業廃棄物管理票	仕様書のとおり	SH	1	
	以下余白			
納 地	陸上自衛隊富山駐屯地		納期	令和9年3月31日

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実要施項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 野村 尚平 殿

住 所
会 社 名
代表者名 _____
担当者
担当者連絡先

市場価格調査書

件名リストー連番号	1
-----------	---

見積金額 ￥ 単価 (消費税及び地方消費税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価
産業廃棄物処分, 廃プラスチック類, プリンタ屑	仕様書のとおり	KG	105	
産業廃棄物処分, 廃プラスチック類, キーボード等屑	仕様書のとおり	KG	50	
産業廃棄物処分, 収集運搬費	仕様書のとおり	ST	1	
産業廃棄物管理票	仕様書のとおり	SH	1	
	以下余白			
納入(履行)場 所	陸上自衛隊富山駐屯地		納期(履行期限)	令和9年3月31日

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実要施項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊富山駐屯地
第336会計隊富山派遣隊長 野村 尚平 殿

住 所
会 社 名
代表者名

担当者
担当者連絡先

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
産業廃棄物処分	富山駐－Z 2 0 0 0 0 3	
	作 成	令和 6 年 5 月 1 4 日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	第 3 8 2 施設中隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊富山駐屯地において実施する産業廃棄物処分の役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書における用語の定義は、GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1 の 1.2 による。

1.2.1 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.3 種類

種類は、表 1 による。

表 1－種類

種類		性状・具体例等
産業廃棄物	汚泥	工場排水等処理汚泥，各種製造業の製造工程で生じる泥状物，洗車場汚泥，建設汚泥，下水道汚泥，浄水場汚泥等
	廃油	鉱物性油，動植物性油，潤滑油，絶縁油，洗浄油，切削油，溶剤，タールピッチ等
	廃酸	写真定着廃液，廃硫酸，廃塩酸，各種の有機廃酸類等すべての酸性廃液
	廃アルカリ	写真現像廃液，廃ソーダ液，金属せっけん廃液等すべてのアルカリ性廃液
	廃プラスチック類	合成樹脂くず，合成繊維くず，合成ゴムくず（廃タイヤを含む）等固形状・液状のすべての合成高分子系化合物
	ゴムくず	生ゴム，天然ゴムくず
	金属くず	鉄鋼または非金属の破片，研磨くず，切削くず等
	ガラスくず，コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラス類（板ガラス等），耐火レンガくず，廃石膏ボード，セメントくず，モルタルくず，スレートくず，陶磁器くず等
	がれき類	工作物の新築，改築又は除去により生じたコンクリート破片，アスファルト破片その他これらに類する不要物

表 1－種類（つづき）

種類			性状・具体例等
産業廃棄物	特定事業活動に伴うもの	紙くず	建設業に係るもの（工作物の新築，改築又は除去により生じたもの），パルプ製造業，製紙業，紙加工品製造業，新聞業，出版業，製本業，印刷物加工業から生ずる紙くず
		木くず	建設業に係るもの（範囲は紙くずと同じ），木材・木製品製造業（家具の製造業を含む），パルプ製造業，輸入木材の卸売業及び物品賃貸業から生ずる木材片，おがくず，バーク類等貨物の流通のために使用したパレット
		繊維くず	建設業に係るもの（範囲は紙くずと同じ），衣類その他繊維製品製造業以外の繊維工業から生ずる木綿くず，羊毛くず等の天然繊維くず
特別管理産業廃棄物	廃油		揮発油類，灯油類，軽油類
	廃酸		p H 2． 0 以下の酸性廃液
	廃アルカリ		p H 1 2． 5 以上のアルカリ性廃液
	感染性産業廃棄物		感染性病原体が含まれるか，付着しているか又はそれらのおそれのある産業廃棄物
	特定有害産業廃棄物	廃 P C B 等	廃 P C B 及び P C B を含む廃油
		P C B 汚染物	P C B が染み込んだ汚泥，P C B が塗布もしくは染み込んだ紙くず，P C B が染み込んだ木くず，もしくは繊維くず，又は P C B が付着もしくは封入された廃プラスチック類や金属くず，P C B が付着した陶磁器くずやがれき類
		廃水銀等	廃水銀及び廃水銀化合物
		廃石綿等	建設物その他の工作物から除去した飛散性の吹付け石綿，石綿含有保温材，断熱材，耐火被覆材及びその除去工事から排出されるプラスチックシート等で，石綿が付着しているおそれのあるもの，大気汚染防止法の特定粉じん発生施設で生じた石綿で集じん施設で集められたもの等
		有害産業廃棄物	水銀，カドミウム，鉛，有機燐化合物，六価クロム，砒素，シアン，P C B，トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン，ジクロロメタン，四塩化炭素，1． 2－ジクロロレタン，1． 1－ジクロロエチレン，シス－1， 2－ジクロロエチレン，1． 1． 1－トリクロロエタン，1． 1． 2－トリクロロエタン，1． 3－ジクロロプロペン，チウラム，シマジン，チオベンカルブ，ベンゼン，セレン，1． 4－ジオキサン又はその化合物，ダイオキシン類が基準値を超えて含まれる汚泥，鉱さい，廃油，廃酸，廃アルカリ，燃え殻，ばいじん等

1.4 処分の呼び方

処分の呼び方は，仕様書の名称及び種類による。

例 産業廃棄物処分，産業廃棄物，廃油

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内においてこの仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）（以下，“法”という。）

2 役務に関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、法に基づき、産業廃棄物の収集、運搬及び適正に処分する責任を負うものとする。

2.2 処分の対象

処分の対象となる産業廃棄物は、表1によるものとし、調達要領指定書によって指定する。

2.3 処分基準

処分の基準は、次による。

- a) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の処分は、法第12条で定める“産業廃棄物処理基準”による。
- b) 特別管理産業廃棄物の処分は、法第12条の2で定める“特別管理産業廃棄物処理基準”による。

2.4 産業廃棄物管理票の処置

産業廃棄物管理票（以下，管理票という。）の処置は，法第12条の3で定めるところによる。

3 監督・検査

監督及び検査は、役務完了検査とし、契約の相手方はこの役務終了後、契約担当官等に管理票（E票）を提出し役務完了の確認を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 提出書類

契約の相手方は、次に示す書類を契約担当官等に提出するものとする。

- a) 契約締結時に、産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の場合は、産業廃棄物収集運搬業許可証及び産業廃棄物処分業許可証の写し、特別管理産業廃棄物の場合は、特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証及び特別管理産業廃棄物処分業許可証の写しを各2部
- b) 産業廃棄物の各段階の処分終了ごとの産業廃棄物管理票を速やかに

4.2 機材・機器・消耗品

役務に必要な機材、機器及び消耗品等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備するものとする。

4.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は契約担当官等と協議するものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	67CL1C00006
	調達要求年月日	令和 8年 7月15日
	作成部課	第382施設中隊
	作成年月日	令和 8年 5月25日
品 名	産業廃棄物処分	
仕様書番号	富山駐-Z200003	

指定事項：

1 処分の呼び方

産業廃棄物処分，廃プラスチック類

2 一般的要求事項

一般的要求事項のうち，産業廃棄物の収集場所は，次のとおりとする。

a) 住 所

富山県砺波市鷹栖出935 陸上自衛隊富山駐屯地

b) 細部場所

駐屯地管理官倉庫付近

3 処分の対象

処分の対象は，表1による。

表1－処分の対象

種 類	品 名	単位	概算数量	備考
廃プラスチック類	プリンタ屑	KG	105	内訳は，表2による。
	キーボード等屑	KG	50	

表2－プリンタ屑の内訳

製造会社	製造型番	数量 (台)	参考重量 (k g)	合計重量 (k g)
C a n o n	I P 4 6 0 0	1	6	6
b r o t h e r	D C P－J 9 6 8 N	1	8.6	8.6
E P S O N	P X－S 5 0 4 0	4	18.4	73.6
b r o t h e r	D C P－J 4 2 1 5 N	1	8.0	8.0
E P S O N	E P－7 7 4 A	1	8.8	8.8